

産業の振興

施策目標

地域に根ざした農業・商工業を振興し、暮らしを支える産業が活発なまちをめざします。

現状と課題

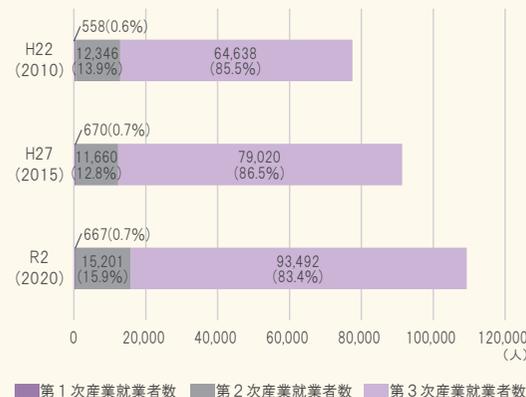
- ▶ 農業においては、農業者数や農地（生産緑地）面積が年々減少傾向にあります。一方、新鮮で安全・安心な農産物が身近で手に入ることが市民に高く評価されるとともに、自ら農作物を育てたいというニーズも高まっています。
- ▶ 本市では、農業者と市民が相互理解を深められるよう、農業体験や交流機会の創出に取り組んできました。また、「めぐみちゃんメニュー」などを通じ、市内農産物の活用拡大に努めています。
- ▶ 都市と農業が共生するまちの実現に向けて、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、都市農業の多様な機能を適切かつ十分に発揮できるよう、地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。
- ▶ 商工業については、市内ものづくり事業者等の優れた商品や技術をPRし、新たなビジネスマッチングの機会を創出するために「西東京市匠 navi」を発行するとともに、SNSを活用した情報発信を行っています。
- ▶ 商店の廃業などによる空き店舗の増加、中小企業における人材不足や後継者の確保が課題となっています。個々の商工業者の経営の維持・発展につながる経営診断や相談機能の充実を図るほか、イベントなどの開催や空き店舗の活用などを通して商店街の振興に取り組むことが必要です。また、市内の中小企業に対する支援を継続し、地域の雇用促進につなげるとともに、未就労者への就職支援等に努めることが重要です。
- ▶ 多岐にわたる産業振興の取組を進めるためには、地域資源を活用しながら地域の価値や市民の愛着を高められるよう、農業・商工業従事者だけでなく、行政や市民、大学、金融機関等の連携を一層強め、市内経済の活性化と好循環につなげていくことが必要です。

関連する個別計画等

- ・ 産業振興マスタープラン
- ・ 農業振興計画

データ

産業別就業者数及び構成比の推移



成果指標

	現状値	目標値
● 市内における農業産出額（農家1戸当たり平均）	4,978千円	▶ 7,489千円
● 農地面積	117.6ha	▶ 99.0ha
● 「めぐみちゃんメニュー」認定数（累計数）	278品	▶ 388品
● 市内事業所数	4,921事業所	▶ 5,221事業所
● 一店逸品※認定数（累計）	245商品	▶ 485商品

🏆：西東京市版健康指標

※一店逸品：西東京商工会と連携して実施している事業で、モノやサービスなど各店舗独自の「逸品」を確立し、入りたくなるお店づくりを目指す事業

目標の実現に向けた取組内容

1 農業経営の促進と農地保全

J Aや農業生産団体等と連携し、市内農産物のブランディングや生産・流通等の支援を進め、持続可能な農業経営の環境づくりを支援します。また、生産緑地の貸借を可能とする仕組みの活用等により、農地の保全に取り組めます。

2 都市農業の魅力向上と理解促進

直売所の情報提供や西東京市農産物キャラクター「めぐみちゃん」の活用等により、地産地消を促進するとともに、市内産農産物について、市民がその魅力に触れる機会の充実や学校給食での活用を進めます。また、市民が農業・農地とふれあい、都市農業への理解を深める取組を推進します。

3 多様な商工業の振興

商店街の組織力の強化や新たな魅力の創出により、多くの人が行き交う活気のある商店街づくりを支援します。また、商店街内にある空き店舗の活用や、消費者ニーズを踏まえた利用しやすい環境づくりに取り組めます。あわせて、地域経済の活性化をけん引する商工業の振興のために、関係機関と連携し、中小企業などの経営の安定化と経営基盤の強化を図ります。

4 産学公連携の推進

市内の大学、事業者、行政の連携をさらに拡充し、地域資源、知的資産、技術力の活用などを推進するとともに、地域の特色を活かした戦略的な商工業の振興を進めます。また、産学公の連携促進のための調査・研究や異業種交流などに取り組めます。

5 地域労働環境の向上

公共職業安定所（ハローワーク）及び東京しごとセンターなどの関係機関と連携した就業に関する情報提供や就職面接会の開催等の支援、誰もが多様な働き方ができる環境整備等の支援に取り組めます。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
多様な農業経営の支援	農業経営の安定化、農業への理解促進、農産物の安全性の向上などを目指した取組を支援します。また、農地の保全を図るとともに、農業経営者の育成や援農ボランティア制度の活用を推進します。	産業振興課
都市と農業が共生するまちづくりの推進	農業者と市民が相互理解を深め、農業振興及び農地の保全・活用を図るため、市民・農業者・行政が連携して、農業体験や交流機会の創出等に取り組めます。	産業振興課
農福連携の推進	高齢者や障害のある人との連携による市内産農産物の活用促進事業など、農業者の販路拡大の検討や、農業を通じて、就労や生きがいづくりの場を生み出す農福連携の取組を推進します。	産業振興課
地産地消の推進	農工商の連携により、市内産農産物の付加価値向上を図り、魅力的な農産物の提供を支援します。また、「めぐみちゃんメニュー」を通じ、地産地消を推進するとともに、商品等の魅力を発信します。	産業振興課
商店街活性化推進事業の推進	商店会の活動を促進し、商店街の賑わいを向上させるため、商店会が実施するイベントや、商店会が所有する施設の整備等を支援します。また、商店街のブランドを向上させる取組を進めます。	産業振興課
魅力的な商店街づくり	商店街の魅力を多くの人に伝えられる情報発信の取組や空き店舗の活用等、多角的な視点から商店街の活性化に取り組む、幅広い世代の人々が訪れたい魅力的な商店街づくりに取り組めます。	産業振興課
中小企業者等への支援	市内中小企業者の経営の安定化を図るため、事業資金融資あっせん制度等による適切な支援を行うとともに、ニーズに対応した新たな制度の検討や事業所を紹介する「産業ニュース」を発行します。	産業振興課
産学公の連携	産業振興及び地域活性化に関わる事業の実現性の向上を図るため、産学公連携の強化を図ります。また、新規市場の創出に向けたイベントや西東京市ブランドの価値向上のための取組等を推進します。	産業振興課
ハローワーク等と連携した就労支援の取組	就職支援や労働環境改善を図るため、ハローワーク等と連携して、セミナーや就職面接会等を開催します。また、企業や労働者に向けた労働法等に関する普及啓発に努めます。	産業振興課

起業・創業支援の充実

施策目標

起業・創業に対する支援を充実させ、地域が活性化するまちをめざします。

現状と課題

- ▶ 国や東京都では、スタートアップ（新興企業）の活動を応援するため、補助制度や金融機関と連携した融資制度の創設、人材確保支援などの取組を強化しています。
- ▶ 本市においては、「創業するなら西東京市」を掲げ、さまざまな起業・創業支援の取組を進めてきました。引き続き、新たな産業が根付き、地域の産業として発展し、また、新たなチャレンジができる活力あるまちとなるよう、分野横断的な連携及び本市独自の創業支援事業の活用促進に向けて、さらに取組を推進することが必要です。
- ▶ 多様な働き方のニーズへの対応及びより魅力的で活力ある地域の創出の観点から、女性の働き方サポートにも取り組んできました。今後は、子育て世代の女性を中心として、若者や高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するための取組をさらに推進することが必要です。
- ▶ 新しい生活様式に対応した事業への業態転換や働き方の変化が起きており、創業支援セミナーの参加者数や創業者数が増えています。起業・創業をサポートするだけでなく、事業を継続できるよう、市内事業者や起業者同士をつなぐ場を創出することが必要です。

関連する個別計画等

- ・産業振興マスタープラン

データ

■ 創業者数（累計）の推移



成果指標

	現状値	目標値
● 創業者数（累計） [👤]	169件	389件
● チャレンジショップ [※] を利用した事業者の件数（累計） [👤]	57件	111件
● ハンサムママプロジェクト参加者数、満足度 [👤]	499人 98.4%	550人 90%以上

[👤]: 西東京市版健康指標

目標の実現に向けた取組内容

1 起業・創業に対する支援や環境整備の推進

市と西東京創業支援・経営革新相談センター[※]が連携し、創業に関する融資あっせん制度の案内のほか、相談・助言、創業スクールの実施など、起業・創業に向けた環境整備を推進します。また、創業者が事業継続できるよう、事業者同士の交流の場やビジネスマッチングの機会の創出に取り組みます。

2 多様な働き方の実現に向けた支援

子育て世代の女性を中心に多様な働き方をサポートする事業を推進するとともに、若者、高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するための情報提供、セミナーやイベント等を開催します。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
起業・創業支援の取組	市内で創業する中小企業者の経営の安定を図るため、創業融資あっせん制度による資金調達の支援を行います。また、金融機関との連携による各種セミナーの開催や空き店舗活用への支援を行います。	産業振興課
女性の働き方サポート推進事業の実施	子育て世代の女性を中心として、起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催し、競争力のある経営者の育成を進めます。	産業振興課

※チャレンジショップ：商店街の賑わいの創出、活性化を図る目的のために、市内の空き店舗スペースを活用して、創業希望者を支援する事業

※西東京創業支援・経営革新相談センター：西東京商工会が運営する機関で、創業・開業を目指している人、創業・開業後間もない人、経営革新に取り組みたい人などを対象とした相談や講習会などを実施している。

まちの魅力の創造

施策目標

自然、文化芸術や歴史などの地域資源を活かし、市内外へのシティプロモーションに積極的に取り組み、魅力的なまちをめざします。

現状と課題

- ▶ 人が集う魅力的なまちであるためには、市外からも人を呼び込めるよう、まちの魅力を高め、その魅力を十分にアピールしていくことが必要です。
- ▶ 本市では、市公式LINEや駅前情報発信拠点など、多様な媒体を活用した情報発信の取組を進めてきました。また、アニメスタンプラリーやみどりの散策マップを活用したまち歩きなど、イベントを通して市内外への魅力発信に努めています。
- ▶ 市民や事業者、大学などさまざまな主体と連携し、自然、産業、文化芸術や歴史など多様な地域資源を活かしながら、地域のひと・もの・ことの魅力を最大限に引き出すとともに、新たな地域資源の発見や利活用などにより「西東京ブランド[※]」の構築を進めることが重要です。
- ▶ 駅前情報発信拠点での効果的な情報発信に向けて、事業者との更なる連携強化を図るとともに、多様な情報媒体の活用やフィルムコミッション等による積極的なシティプロモーション[※]の展開が求められています。

成果指標

	現状値	目標値
●「まち歩き」事業に参加した人数（年間）	826人	▶ 6,000人
●西東京市に住み続けたい、住みたいと思う人の割合 [👤]	64.2% (令和3年度)	▶ 66.3%
●地域ブランド調査における魅力度ランキング	市内 26 市中 22 位 (令和5年度)	▶ 市内 26 市中 10 位内

👤：西東京市版健康指標

※西東京ブランド：西東京市と他の地域との差別化を図り、地域価値を向上させるために、西東京市の自然・文化・歴史的な地域資源、特産品、地域活動などを活用してできあがる地域イメージの総体を指し、このブランドの確立により、西東京市への誘客や地域経済の活性化につながることが期待されている。

※シティプロモーション：地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を発掘し、地域内外に効果的に広報し、それにより、人材、物、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。

目標の実現に向けた取組内容

1 地域資源の利活用の推進

市民一人ひとりが持つ魅力（ひと）や自然、文化財、特産物などの地域資源（もの）、交流や機会（こと）などのさまざまな資源を有効に利活用することで、人が集う魅力あるまちづくりを進めます。

2 地域の魅力を活かしたまち歩きへの推進

水とみどりに親しめる空間や、まちを歩いて楽しめる環境を活かしたまちづくりを進めます。また、市内に点在する公園や歴史・文化資源と散歩道などをネットワーク化させ、誰もがまち歩きを楽しむことができる取組を行います。

3 市内外に向けた情報発信の強化

まちの魅力を市内外にアピールするため、ホームページやSNS等による積極的な情報発信に取り組みます。また、西東京市マスコットキャラクター「いこいーな」や西東京市PR親善大使の活用により、幅広い世代に情報を伝えるための取組を進めるとともに、デジタル技術の活用等による地域資源の新たな利活用を検討し、まちの魅力の向上につなげます。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
西東京ブランドの構築に向けた取組	市内産業の活性化を図るため、市内商工業者の自慢の逸品の認定を行うとともに、魅力の発信を行います。また、ふるさと納税等との連携による西東京ブランドの構築を進めます。	産業振興課
まち歩き観光の促進	他自治体との連携による広域的なまち歩きイベントを推進し、地域資源等の魅力発信や交流人口の増加を推進します。	産業振興課
みどりの散策路めぐりの充実	自然や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する機会とするため、市民と協働してみどりの散策マップを作成するとともに、マップを活用してまちを歩いて楽しめる取組を行います。	みどり公園課
「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	西東京市マスコットキャラクター「いこいーな」や西東京市PR親善大使を活用し、市に関心や愛着を持ってもらい、活力と魅力あるまちとなるよう、さまざまな媒体を通じて市の情報を幅広く発信します。	企画政策課 秘書広報課

生涯学習環境と主体的な学びの 機会の充実

施策目標

多様な学習機会の充実を図り、生涯にわたって、いつでも、
どこでも学びの機会が身近にあるまちをめざします。

現状と課題

- ▶ 人生 100 年時代を見据え、誰もが地域の中で主体的に学び続けられる生涯学習の機会の充実が、今後ますます重要となります。
- ▶ 本市では、専門職員（学芸員、司書）や地域で活動している個人・団体が、市内の小中学校に出向いて授業を行う「まちなか先生」や、市民が地域課題の解決を目指し、互いに交流しながら学び合う「地域づくり未来大学」など、さまざまな学びや交流の機会を充実させるための取組を進めてきました。
- ▶ 学習に対する市民の高い関心に応え、積極的な情報発信をするとともに、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境を醸成することが必要です。
- ▶ 公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する役割を担っています。
- ▶ 公民館では、若者世代や勤労世代等の利用の少ない層に向けた事業実施や、地域生活課題等の解決に取り組む市民への学習機会の提供が課題となっています。
- ▶ 図書館では、市民のニーズに応えられる蔵書の充実を目指すとともに、すべての世代にとって魅力ある地域の情報などが蓄積された知の拠点として、利用しやすい環境づくりを進めることが必要です。より質の高いサービスを提供する上では、施設の老朽化や狭隘化、施設配置に課題があります。

関連する個別計画等

- ・ 教育計画
- ・ 図書館計画
- ・ 子ども読書活動推進計画

データ



成果指標

	現状値	目標値
● 公民館事業への参加者数 🏠	10,869 人	▶ 13,000 人
● 図書館資料の貸出者数 📖	843,109 人	▶ 845,000 人
● 日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	62.3%	▶ 65.0%

🏠: 西東京市版健康指標

目標の実現に向けた取組内容

1 自主的な生涯学習活動の支援

自然、文化芸術や歴史、人材などの地域にある資源を活用し、市民の学習ニーズに応えるための多様な学習機会の充実に努めます。また、生涯学習に関する情報を発信するとともに、市民や団体同士の交流の場づくりを進めます。

2 公民館における学習機会の提供

地域生活課題や市民の学習ニーズの把握に努め、身近な場所での市民の主体的な学びを支援する学習機会を提供するとともに、公民館での学びを地域活動に活かす市民の取組を支援します。そして地域の中でつながりが育まれるように、地域における社会参加の機会を増やすとともに、市民や自主グループ相互の関係が形成されるような交流の機会を提供します。

3 市民ニーズに対応した図書館環境の充実

子どもから大人まで幅広い年齢層や、図書館利用が困難な人も利用しやすい環境づくりを進めます。また、地域・行政資料の提供やデジタル化、レファレンスサービス※の充実に努め、すべての市民の読書活動を支援します。中央館と地域館等の役割を整理した「西東京市図書館構想」を示し、すべての世代にとって魅力ある図書館サービスの実現を目指します。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
学びを通じた地域づくり事業の充実	主体的に地域づくりに取り組む市民に学びの機会を継続的に提供するとともに、地域課題の解決を目指して、互いに交流しながら地域課題に取り組む市民の主体的な学習活動を支援します。	公民館
生涯学習機会の充実	団体、人材、施設等における生涯学習に関する情報を市民が収集及び活用しやすいよう、庁内での情報共有を図るとともに、市民への情報提供を行います。	社会教育課
公民館施設の改修	公民館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な設備改修等を行います。	公民館
図書館施設の改修	図書館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な設備改修等を行います。	図書館
社会参加の機会創出に向けた検討	学校を核としたまちづくりの推進に向けた行政サービスの一つとして、誰もが希望に応じて生きがいやつながりづくりができるよう、身近な場所での社会参加の機会創出について検討します。	関係各課



※レファレンスサービス：辞書、事典等の参考資料やインターネット情報、外部データベースを使って、調べたいことや必要な情報を探すお手伝いをするサービス

生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策目標

誰もがスポーツ・レクリエーション活動に気軽に親しみ、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組めるまちをめざします。

現状と課題

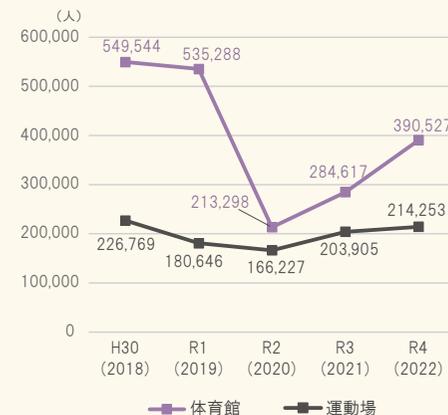
- ▶東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や各種国際大会（サッカー、ラグビー等ワールドカップやワールドベースボールクラシック等）を契機として、パラスポーツを含めたスポーツへの関心や健康維持に対する関心が高まっています。
- ▶本市では、誰もが身近にスポーツに親しむことができ、生涯にわたって継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場として活動している総合型地域スポーツクラブとの連携や市民への実技指導、スポーツ機会の提供のために活動しているスポーツ推進委員による取組を推進しています。
- ▶市民一人ひとりが、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、生活の中やレクリエーションを通じて気軽にスポーツを楽しめるよう、他分野とも連携して、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組むことが重要です。
- ▶市民それぞれのスポーツ・レクリエーション活動を支える環境づくりに向け、スポーツ施設以外にも公民館、市民交流施設といった公共施設、公園、学校施設の地域利用、民間のスポーツ施設等の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツに親しむ機会を確保していくことが必要です。あわせて、スポーツ施設の老朽化が課題となっています。
- ▶誰もが楽しめるパラスポーツやインクルーシブスポーツ※は、多様な人が一緒に楽しむことで、障害のある人や体力がない人への理解を深めていくことが期待でき、その推進にあたっては、スポーツ相談窓口等を活用した情報提供や身近な場所で活動できる環境づくりが必要です。

関連する個別計画等

- ・スポーツ推進計画

データ

■スポーツ施設利用者数の推移



成果指標

	現状値	目標値
●スポーツ施設利用者数、利用団体数	604,780人 2,474 団体	▶ 755,975人 3,092 団体
●総合型地域スポーツクラブの会員数	1,330人	▶ 1,862人
●「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する市民満足度	27.8% (令和3年度)	▶ 34.9%

: 西東京市版健康指標

※インクルーシブスポーツ: 年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツのこと。

目標の実現に向けた取組内容

1 気軽に身近な場所でスポーツに参加できる機会の充実

誰もが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、日常的に取り組めるスポーツをする機会の提供に努めます。また、市民がそれぞれの体力や技術などに応じてスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、スポーツ・運動施設指定管理者や関係団体等と連携しながら、スポーツが持つ力を活かし、市民参加型のプログラムやイベントの提供に努めます。

2 スポーツを通じた地域の活性化の促進

各種スポーツ大会やイベントの開催、総合型地域スポーツクラブの活動支援、市にゆかりのあるアスリートや本市をホームタウンとするチーム等の応援などの取組をすることで、スポーツを通じた一体感や人や地域とのつながりの創出とともに、地域コミュニティを醸成し、活気と魅力あるまちづくりを推進します。

3 誰もが参加できるスポーツの推進

障害の有無にかかわらず、誰もが積極的にスポーツに参加できる環境を整え、スポーツに親しむことができる場や機会を創出し、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの取組を推進することで共生社会の実現を目指します。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
スポーツ施設の改修	スポーツ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設改修等を行います。	スポーツ振興課
スポーツ推進委員の活用	すべての市民が自分に合ったスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の増進につなげられるよう、スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動への関わりを推進します。	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブの推進	市民が身近な地域でスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの地域への定着に向けた支援を行います。	スポーツ振興課
パラスポーツ・インクルーシブスポーツの充実	誰もがスポーツを楽しむことができる共生社会の実現を目指し、スポーツ相談窓口など関係機関と連携し、「する・みる・ささえる」スポーツの充実を図ります。	スポーツ振興課



施策 15-3

基本施策 15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために

文化芸術の振興と文化財の保護

施策目標

文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化財の保存・活用を通じて、文化芸術や地域の歴史を大切にすまちをめざします。

現状と課題

▶文化芸術は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々との絆を作ります。また、文化財※は、将来にわたって保存・活用していくべき貴重な財産です。

▶本市では、より多くの市民が身近で多彩な文化芸術に触れ、親しむことができるよう、鑑賞・体験機会の提供と情報発信の充実に努めてきました。また、下野谷遺跡を保存・活用するための整備を進めています。

▶本市の文化芸術や歴史、文化財の魅力を広く市内外に発信するとともに、より多

くの市民が文化芸術や文化財に親しみ、文化芸術や文化財を通じた多様な人々のつながりを創出できる環境づくりが課題となっています。

▶文化芸術により生み出されるさまざまな価値を高め、文化芸術や文化財の活用をまちの魅力・にぎわいの創出につなげるため、他分野と連携した取組を推進することが必要です。

▶下野谷遺跡をはじめ、市内の多様な文化遺産を保管・公開するとともに、市民が主体的に活動できる拠点となる「地域博物館」の設置に向けた検討が必要です。

関連する個別計画等

- ・文化芸術振興計画
- ・文化財保存・活用計画
- ・史跡下野谷遺跡保存活用計画
- ・史跡下野谷遺跡整備基本計画

データ

■文化施設における利用者数の推移



※市民会館は平成31年3月31日をもって閉館しました。

成果指標

	現状値	目標値
●文化芸術に関するボランティアの登録者数	490人	▶ 550人
●市内で行われる文化芸術に関するイベントに参加した市民及び子どもの割合	市民：45.3% 子ども：54.2%	▶ 市民：65.0% 子ども：65.0%
●郷土資料室への年間入場者数	2,165人	▶ 3,000人
●市民文化祭の来場者及び参加者数 ☞	来場者数：6,561人 参加者数：2,081人	▶ 来場者数：12,000人 参加者数：3,200人
●文化財の調査研究による新たな指定等の延べ件数 ☞	4件	▶ 6件

☞：西東京市版健康指標

※文化財：日本の長い歴史の中で生まれ、維持されてきた文化的財産・所産のこと。文化財保護法と都道府県市町村の文化財保護条例において規定されており、西東京市には、国・都・市指定の文化財が合わせて54件ある。(令和6年3月現在)

\\ 目標の実現に向けた取組内容 //

1 文化芸術の振興

文化施設を拠点として、鑑賞の場や体験の機会を提供するとともに、市民が主体的に参加・活動できる環境づくりに取り組みます。また、文化芸術の担い手の育成等により、市民が主体的に行う文化芸術活動を支えとともに、文化芸術活動を行う市民活動団体や個人による連携・交流の促進や、福祉、スポーツ、産業、教育等他分野との連携により、文化芸術の拡大・活性化を図ります。あわせて、地域の文化資源の発掘・活用等により文化芸術を通じたまちづくりを推進します。

2 文化財の保存・活用

歴史、文化財に関連する資料の収集・整備・公開に取り組み、持続可能な保存・継承と、誰もがその価値を享受できる環境づくりを推進します。市民が文化財に触れる機会や文化財を活用した学習機会を提供するとともに、市民が主体的に文化財に関わる活動を支え、拠点となる地域博物館の設置について検討します。特に下野谷遺跡については、文化財を活かした人づくり・まちづくりに向け、保存・活用を計画的に進めます。

\\ 主要事務事業 //

事業	事業概要	所管課
文化芸術振興事業の実施	市民の文化芸術活動の推進・振興に向けて、参加機会の充実や活動しやすい環境づくり、担い手の育成、伝統文化等の継承、活動の連携や交流の促進、子どもの文化芸術活動への支援に取り組みます。	文化振興課
市民文化祭の充実	文化芸術活動の成果発表の場となる市民文化祭の運営支援や、伝統芸能等を体験する「日本の文化体験フェス」の開催を行います。また、高校生ボランティアの参加等、若年層の参加促進を図ります。	文化振興課
文化施設の改修	文化施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設改修等を行います。	文化振興課
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	下野谷遺跡等の文化財を将来にわたり保護するため、文化財を保存するとともに、文化財を核とした地域活性化や地域連携の取組を推進するなど、保存・活用及び整備を一体的に行います。	社会教育課
郷土資料室の運営	文化財を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存・活用の拠点である郷土資料室の機能の充実・向上を進めます。また、地域文化の拠点となる「地域博物館」について検討を進めます。	社会教育課

